



平成25年8月21日

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について (審議まとめ)」について

科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会（主査：西尾章治郎大阪大学特別教授サイバーメディアセンター長）では、大学教育改革につながる学生の学修環境充実のための学術情報基盤の整備について検討を行ってきましたが、このたび、審議まとめが取りまとめられましたので、お知らせいたします。

1. 検討の経緯等

近年、グローバルな環境に対応できる人材育成のための大学教育の質的転換が喫緊の課題となっており、その前提となる学生の学修環境の充実が求められている。

平成25年5月に閣議決定された教育振興基本計画等においても、学生が主体的に課題解決に取り組む能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要であり、その際、学生の主体的な学修の基盤となる図書館の機能強化やICTを活用した双方向型の授業・自修支援など、学修環境整備への支援を促進することとされている。

このような状況を踏まえ、科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会では、学修環境を充実する観点から、学生の主体的学修を支援するコンテンツやスペース及びICT環境などの学術情報基盤の整備について、今後の方向性を審議し取りまとめた。

今後、各大学において、本審議まとめを大学教育改革の一助として参考としつつ、創意工夫により、学生の学修環境の一層の充実を図ることが望まれる。

2. 審議まとめのポイント

（背景）

- 我が国の大学生は、学習時間が少なく、特に、授業の出席率が高いが授業外の学修時間は極めて少ない。また、授業への出席よりも参加型の授業や授業外における自主的な学修の方が学生の多面的な能力形成に影響力が大きいという調査研究結果。
- このため、教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）等において、学生が主体的に課題解決に取り組む能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要とされ、そのための取組として、学生の主体的な学習のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援など学修環境整備を促進。

(学修環境の充実に資する学術情報基盤整備の在り方)

- 学術情報基盤は、最新の教育研究成果に基づく書籍、論文、データ、教材等のコンテンツ、それらを流通させるためのシステムや情報ネットワーク及び情報を利活用する際の物理的空間や人的支援を提供する図書館を含む概念。
学生学修環境充実に関する学術情報基盤整備の在り方として、「コンテンツ」「学習空間」「人的支援」の3要素の有機的な連携が重要。
- 「コンテンツ」については、学術書とともに、教材や講義の電子化に積極的に取り組み、大規模公開オンライン講座(MOOC)等のオンライン教育の体制整備を展開すべき。データのオープン化に対応するためのフォーマットの統一など、管理・流通システムの整備も必要。また、大学図書館は、適切なコンテンツ管理とともにアクティブ・ラーニングのための空間の確保を検討すべき。
- 「学習空間」については、多様な学習活動に対応可能な空間を用意するとともに各空間の開放性、透明性を高くすることが重要。「見る」「見られる」という空間の中で、学生の互いの学習意欲を刺激し、さらに、教員の教育姿勢に対しても好影響を与える。
- 「人的支援」については、ラーニングコモンズにおいて、大学院生、図書館員や教員による学生の学修を支援する体制構築が不可欠。学生同士が支援し合うピアチュータリングも推進すべき。
- 効果的なアクティブ・ラーニングを実現するため、大学内で、図書館、情報系センター、教材開発センターなどの関連組織の連携、さらに教育を担当する教員が協力して推進する体制を構築することが重要。
- 必要な学術情報については、情報ネットワークやクラウド環境の構築等を通じてできる限り共有化し、大学間での効率的な利活用が促進される体制を整備することが望まれる。評価の高い取組を実例的なモデルとして示すことや大学間における専門人材の流動性を高めることも重要。
- 大学教育の質を保証する観点から、各分野の溢れる学術情報のうち、教育効果を検討し、例えば、法律学における判例など、提供すべき基本的な情報の標準化を図るべき。
教育課程の構造をわかりやすく明示するための体系化は、アクティブ・ラーニングの効果向上させる上でも必要。
- 取得した学生の様々な学習データについて、利用者制限等を適切に施した上で多面から解析し、学生の学習到達度など学習効果の分析検証に利活用できるシステムの構築に大学の枠を超えて取り組み、個人情報除去した部分については共有し、積極的な利活用を図るべき。

(今後の展開における考え方)

- 教室や図書館を中心とした物理的空間とICTの活用による仮想空間を組み合わせ、効果的な学習を展開するための基盤整備を推進することが重要。
- アクティブ・ラーニングの推進により、各教科の内容だけでなく、情報リテラシーやICTリテラシーのほか、批判的思考、問題解決能力が身につく、コラボレーションやチームワークといった21世紀を生き抜いていく力が養われる。
- 各大学は、画一的なサービスを提供するのではなく、大学教育は多様性の確保が極めて重要であることに留意し、ニーズや特性等の状況に応じて、ユニークで効果的なアクティブ・ラーニングのための基盤整備を展開すべき。

<お問い合わせ先>

研究振興局 参事官(情報担当) 付
学術基盤整備室 首東、佐藤

電話：03-6734-4080 (直通)

03-5253-4111 (代表)

学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）【概要】

（平成25年8月 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会）

1. 背景

（教育スタイルの変化）

- 大学教育においては、授業や教材等をデジタル化し、共有・利活用することにより、学修の高度化を図るオープンエデュケーションの流れが世界的に加速しつつある。
- また、授業スタイルにも様々な工夫が見られ、事前のオンライン教育による知識獲得やグループでの自主的学修等を促し、授業は発表・討論形式で行う双方向型の教育手法（反転学習）も導入されつつある。

（大学教育における質的転換の必要性）

- 我が国においては、物事に主体的に対応できる人材の育成が重要であり、学士課程教育の質的転換など、大学における教育システムの改善が喫緊の課題となっている。
- 我が国の大学生は、学修時間が少なく、特に、授業への出席率は高いが授業外の学修時間は極めて少ない。一方、調査研究の結果、多くの授業への出席よりも参加型の授業や授業外における自主的な学修の方が学生の多面的な能力形成に影響力が大きいことが明示されている。

（関連する提言や政策の方向性）

- 平成24年8月の中央教育審議会の答申においては、学士課程教育の能動的学修（アクティブラーニング）への転換が必要とされ、学生には、主体的な学修に要する総学修時間の確保、教員には、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫などが求められている。
- さらに、教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）では、主な取組として、学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援など、学修環境整備への支援も連動させながら促進することとされている。
- 同様の指摘は、平成25年5月の教育再生実行会議（第三次提言）や日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）においても取り上げられており、関連する場所及びツールとしての学術情報基盤の整備が極めて重要になっている。

2. 学修環境の充実に資する学術情報基盤整備の在り方

a. 学術情報基盤の意義

- 学術情報基盤とは、書籍、論文等のコンテンツ、それらの流通を支える情報ネットワーク及び利活用場の場としての図書館を含む概念であり、知識インフラとして、大学における教育研究活動の根幹を支えるものである。

b. 学修環境充実に関わる学術情報基盤整備の現状と課題

- 学修環境充実に関わる学術情報基盤整備については、主に、i)コンテンツ、ii)学習空間、iii)人的支援の三つの要素に整理することができ、それらの有機的な連携が重要である。

i) コンテンツ

- 学修のためのコンテンツについては、学生のニーズに応じて、電子媒体、印刷媒体にかかわらず迅速に利用できるようにすることが必須である。

(コンテンツの状況・電子化)

- 近年、学術雑誌や洋書については電子化が進んでいるが、和書の電子書籍での提供はビジネスモデル構築の必要性などによりあまり進展していない。電子的なコンテンツの増加は、学生に多くの学術書に接する機会を与えることから、関係者が連携して今後一層推進することが望まれる。蔵書の電子的利活用に関しても、大学が連携して、効果的に取り組む必要がある。

(教材・授業等の電子的利活用)

- 講義のデジタルアーカイブ化を実施している大学は、全大学の27%にとどまっている。教材や授業の電子化は、学生の予習・復習等への活用を通して、学習時間の増加、授業に対する理解力の向上に寄与し、その学修効果は極めて大きいことから、積極的に取り組むことが重要である。

(オンライン教育の体制整備)

- 特に、OCWの活用やMOOC等のオンライン教育は、大学間で優れた授業を広く共有することにより、互いの授業の質的改善や優秀な学生の確保などのメリットがある。我が国においても、教員の理解を得つつ、大学や学生の状況に見合った体制整備を展開すべきである。

(データの利活用・流通の促進)

- 学術情報資源として、成果として発表された論文や書籍等の元となるデータを直接利活用するニーズが高まっており、近年、データのオープン化は世界的な動きとなっている。各種データの所在を明らかにし、機関リポジトリを活用する、また、基本的なフォーマットを統一するなど、データの管理・流通システムを整備する必要がある。

(適切なコンテンツの管理と空間の確保)

- 図書館におけるコンテンツの整理・効果的な保存は、アクティブ・ラーニングのための空間を確保する上でも、重要な課題であり、海外の大学図書館では、電子書籍の導入や学術情報のデジタル化の促進により、情報資源の効率的な利活用への取組が進みつつある。我が国においても、以下に示す方法などを参考に、取組を検討することが考えられる。
 - ① 電子的保存・流通への対応と合わせて、各資料を紙媒体で維持・提供することの必要性
 - ② 蔵書を集約化する自動書庫の導入や大学単独もしくは共同で遠隔地に保存書庫の設置
 - ③ 大学内における中央図書館と部局図書館、大学外に関しては国立国会図書館を含めた複数の大学図書館の間で、紙媒体の重複保存を抑制するシェアード・プリントの導入

ii) 学習空間

- ラーニングコモンズに関する整備は進んできているが、その機能については、多様な学習活動に対応可能な空間を用意するとともに各空間の開放性、透明性を高くすることが重要である。熱心に学習している姿が他の学生の学習意欲を刺激し、さらに、教員の教育姿勢に対しても好影響を与え、FDとして寄与する。
- 設置場所については、図書館を中心に設けるのが適切であるが、図書館と連携させつつ、部局等において展開することも想定される。

iii) 人的支援

- 学生による主体的学習の効果を高めるためには、ラーニングコモンズにおいて、空間等の環境整備に加えて、大学院生、図書館員や教員等による学生を支援する体制の構築が不可欠である。学生同士が支援し合うピアチュータリングも、質保証を図りつつ促進することが望ましい。

(専門的人材の育成)

- 図書館の果たす役割の変化に伴い、様々な学修を支援する活動の企画・実施を担当する専門職として、教員や他の職員とも異なる中間職的な人材が必要になる。専門職は教員と図書館員との協力の過程を通じて、図書館員の中から育成されるようなシステムを構築する必要がある。

c. 更なる学修環境充実のために推進すべき取組

i) 基盤を生かすための教員の意識改革等

- アクティブ・ラーニングの効果を上げるためには、学修をリードする教員の資質・姿勢が重要であることから、その意義・効果等に対する教員の理解を促すとともに、学術情報基盤を活用した授業の実施や課題の付与など、大学におけるFDを一層推進することが不可欠である。

ii) 基盤確立のための運営体制の強化

(図書館の機能強化)

- 学修環境充実において、図書館の効果的活用と機能強化は喫緊の課題である。図書館が教育面でも積極的に関与していく観点から、教材等の資料作成を支援していく体制を構築すべきである。学修環境として刺激的な空間を提供するだけでなく、学内の教員に授業に対する新しいアイデアの構築を促すことも期待される。

(組織運営体制の見直し)

- 効果的なアクティブ・ラーニングを実現するためには、図書館員とともに情報技術者の積極的な関与、組織的には、図書館、情報系センター、教材開発センターなど関連する支援組織の連携に加え、教育を担当する部局教員が協力して推進する体制を構築することが重要である。

- また、アクティブ・ラーニングの導入に係る整備計画の策定や改善効果を上げた教員を評価するシステムの構築など、大学として推進する姿勢を明確にする必要がある。

(大学等の組織間連携による基盤の充実)

- 必要な学術情報については、情報ネットワークやクラウド環境の構築を通じて、できる限り共有化し、大学間での効率的な利活用が促進される体制を整備することが望まれる。

- 優れたアクティブ・ラーニングを普及・定着させるため、個々の取組みを評価し、改善に活かすとともに、評価の高いものを実例的なモデルとして示すことや大学間における専門人材の流動性を高めることも重要である。

iii) 教育内容の標準化と効果の分析

(学修の質保証のための標準化・体系化)

- 大学教育の質を保証する観点から、各分野において溢れる学術情報のうち、例えば、法律学における判例など、提供すべき基本的な情報の標準化について、その普及まで含めて対応すべきである。

- 教育課程の構造を分かりやすく明示するための体系化は、アクティブ・ラーニングの効果を向上させる上でも必要であり、教育の質保証だけでなく、学生の主体的学修における状況把握や到達目標等の明確化が可能になる。

(教育・学習効果の分析・検証)

- 学生の様々な学習データについては、個々の学生に対する指導のために活用すべきであり、利用者制限等を適切に施した上で、データに対して多方面から解析を行い、学生の学習到達度などを含めた情報として利活用できるシステムの構築に、大学の枠を越えて取り組むことが必須である。

3. 今後の展開における考え方

- 上記の課題等を踏まえ、教室や図書館を中心とした物理的空間とICTの活用による仮想空間を組み合わせ、効果的な学修を展開するための基盤整備を推進することが重要である。
- アクティブ・ラーニングの推進により、各教科の内容だけでなく、情報リテラシーやICTリテラシーのほか、批判的思考、問題解決力が身に付き、コラボレーションやチームワークと言った21世紀を生き抜いていく力が養われる。
- 各大学において、画一的なサービスを提供するのではなく、大学教育は多様性の確保が極めて重要であることに留意し、ニーズや特性等の状況に応じて、ユニークで効果的なアクティブ・ラーニングのための基盤整備を展開すべきである。